

令和元年11月和水町議会臨時会会議録

令和元年11月29日和水町議会第4回臨時会を議場に招集された。

1. 令和元年11月29日午前10時00分招集
2. 令和元年11月29日午前10時00分開会
3. 令和元年11月29日午前10時20分閉会
4. 会議の区別 臨時会
5. 会議の場所 和水町議会議場
6. 本日の応招議員は次のとおりである。(11名)

1番 荒木 宏太	2番 白木 淳	3番 齊木 幸男
4番 坂本 敏彦	5番 竹下 周三	6番 高木 洋一郎
7番 秋丸 要一	9番 庄山 忠文	10番 池田 龍之介
11番 森 潤一郎	12番 蒲池 恭一	

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(1名)

8番 松村 慶次

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。

9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。

10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長 中嶋 光浩 書記 北原 望

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長 高巢 泰廣	副町長 松尾 栄喜
教育長 岡本 貞三	総務課長 上原 真二
総合支所長兼農林振興課長 富下 健次	学校教育課長 下津 隆晴

12. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第74号 工事請負変更契約の締結について

日程第4 議案第75号 工事請負変更契約の締結について

開会・開議 午前10時00分

○議長（蒲池恭一君） 起立願います。おはようございます。

御着席ください。

ただいまから、令和元年第4回和水町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

本日は、松村慶次議員より欠席届が出ています。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（蒲池恭一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、5番 竹下周三君、6番 高木洋一郎君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（蒲池恭一君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思えます。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日に決定いたしました。

日程第3 議案第74号 工事請負変更契約の締結について

○議長（蒲池恭一君） 日程第3、議案第74号「工事請負変更契約の締結について」を議題いたします。

提案理由の説明を求めます。

学校教育課長 下津君

○学校教育課長（下津隆晴君） 議案第74号について、御説明申し上げます。

議案第74号、工事請負変更契約について、平成30年7月18日の議会に議決を経た工事契約について、下記のとおり変更契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び和水町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

令和元年11月29日提出、和水町長、高巢泰廣でございます。

提案理由でございますけれども、平成30年7月18日に請負契約を締結いたしました菊水区域小学校統合事業、菊水中央小学校校舎大規模改修等工事につきまして、変更設計による請負契約の変更を行うため、地方自治法第96条第1項第5号及び和水町議会の議決に付すべく契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

つきましては、この議案第74号につきまして、御説明いたします。

工事名は、菊水区域小学校統合事業、菊水中央小学校校舎大規模改修等工事でございます。

変更いたしますのは、契約金額でございます。今回の変更により、増額3,768万1,411円、税込みです。変更後の契約金額は、4億3,998万7,411円、税込みとするものであります。

なお、この契約金額を変更する主な要因でございますけど、先ほど議会全員協議会で御説明いたしましたとおり、建築工事につきましては、既存校舎の改修及びエレベーター等、階段等増築におきます工事数量の増減。

また、電気設備工事につきましては、各教室の内部改修に伴います工事数量の増減、機械設備工事につきましては、空調及び換気設備の数量の増減によるものでございます。

以上で、議案第74号、工事請負変更契約につきましての説明を終わります。

御審議の上、御承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

質疑ありませんか。

9番 庄山君

○9番（庄山忠文君） 増額ということで、3,768万7,411円ということであります。

この学校工事請負、それから、いろんなことで込みですね、これが学校の関係で21億という線がはじめから出ておりました。そういうことで、この増額によって、この前、私は総額の21億と、そして、1,000万ぐらいオーバーしとると、これをプラスすれば、それなりにまたプラスをするということで、総額これは増えるわけですね。その点お尋ねしたいと思います、それが1点と。

今後、もういよいよ4月が開校になります。あと3カ月ですね。今後の変更ということは、あり得るのか、ないのか。もうこれで最後の変更契約なのか、その点、2点お尋ねしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 庄山議員、今のところは、75号の増額分も含めて幾らになったかで、答弁を求めますよね、それでいいですか。

9番 庄山君

○9番（庄山忠文君） そうです、そうです。あとの中学校も含めてですね。

○議長（蒲池恭一君） そうですね、はい。

執行部の答弁を求めます。

学校教育課長 下津君

○学校教育課長（下津隆晴君） 今、庄山議員のお尋ねの総額についてでございますけど、実際今回の変更契約におきましては、6,000万ほど増えております。

ですから、21億ということで、単純に前回の答弁に対しましては、加算いたしますと22億近くまで上がります。実際、21億9,800万まで上がると思っております。

ただ、今現在、共同調理場、これも含んだところでございますので、これのまた設計、金額等がまだはっきりしておりません。ただ、予算枠全体を最高に上げたところでの22億程度では収まるものかと考えております。

それと、今後の変更でございますけど、こちらに関しては、小学校、中学校、校舎関係につき

ましては、これで最後ということ考えております。

ただ、共同調理場、こちらに関しては、まだ未発注でございますので、それを含めたところでの事業費の変動はあると思っております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほか。

9番 庄山君

○9番（庄山忠文君） 総額の22億ぐらいになるじゃろうというようなお話ですが、町長として、一応増額ということになりますから、今後の町民に対しても説明かれこれ、私は、この前、一般質問の中でもお話をしたと思いますが、最終的になった場合には、執行部としての町民に対しての説明をするというような町長のお話でございました。これは、一般質問のときに、そうするというので、町長も返答されております。

私は、このような増額ということになれば、やっぱり中間報告あたりでも必要性があつとじゃないかなというふうに思っております。その点、町長は、どう思われているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただいまの質問にお答えをいたします。

最終的に工事が完了した後は、このへんはきちっと工事の明細といいますか、総額幾らかかって、どのような工事をなしたという報告は何らかの形ですべきじゃないかと思えます。

○議長（蒲池恭一君） 途中ではどうかということをお聞かれていますので。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 途中につきましては、変動、先ほども説明いたしましたように、やっぱりどうしても変動が出てくると思えますので、まだ共同調理場あたりにつきましては、未発注というような状況でございますので、このへんについて、はっきりした数字が、設計が出来上がり、はっきりした数字が出れば、そのへんの対応も可能かとは思いますが、現状では、まだ数字が動いているというような状況ですので、確定した後が、よろしかろうと考えるところでございます。

○議長（蒲池恭一君）

9番 庄山君

○9番（庄山忠文君） 私は、小学校、中学校の建設が終わると、4月には開校ということで、給食棟は、あと1年後ということですが、ひとつの区切りとして、私は区長会なり何なりには報告をすべきじゃないかなというふうに思います。

なぜかという、やっぱりこの菊水地区の学校関係では、私は新築案ということで、しっかり応援をしたつもりでおります。

そういう人の気持ちも、しっかり、やっぱり、くんでいただかんとできないと私は思っておりますので、その点、今後そういう機会があったなら、ぜひお話でも区長会あたりでも、お話をし

ていただくなれば、非常にありがたいかなというふうに思いますので、その点どうでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 今おっしゃられたことは理解できますので、区長会等々で時期をみながら対応してまいりたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質疑はありませんか。
質疑ありませんか。

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） 変更内容について1点、疑問になっているところがありまして、質疑させていただきます。

全協の中でも教育長のほうから教育の充実ということで、そういう環境づくりというものは、すごく重要だと思えますが、変更内容を見ると防火シャッターとか、火災報知機とか、消火栓の配備とか、そういったものは、これは法的に必要な部分だったと思うんですけども、今、変更契約を結ぶということに問題はなかったのでしょうか。質問をお願いします。

○議長（蒲池恭一君）

学校教育課長 下津君

○学校教育課長（下津隆晴君） 今、荒木議員のほうから御質問ございました点につきまして、お答えいたします。

もともと当初入れてはありました、防火シャッター等はですね。ただ、今の現状のやつは、かなり古いと、老朽化しておるといふ点でございます。その点の指摘がございました。

それと消火栓の位置は、既存のところから配管、もしくはホースでするといふふうに考えておりましたけれども、どうしても増築いたしましたので、校舎が長くなっております。その位置の変更等がございまして、その指摘があったところでの変更ということになります。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） その防火シャッターについて改修が必要になったということですが、その想定内だったのか、結局想定外だったということでしょうか。

○議長（蒲池恭一君）

学校教育課長 下津君

○学校教育課長（下津隆晴君） もともとはまっておったものではございますけれども、型式が古いということと、どうしても作動がいま機能落ちておるといふことで、現行の基準に達していなかったということを取り替えを命じられたということでございます。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

1 番 荒木君

○1番（荒木宏太君） 指摘事項だと思いますので、これは見落としが、やっぱりあったということですかね。

○議長（蒲池恭一君） 見落としがあったじゃないかということですので、あったかないか、それで答えていただければいいと思います。

学校教育課長 下津君

○学校教育課長（下津隆晴君） 見落としではございません。不備でございました。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質疑はありませんか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第74号「工事請負変更契約の締結について」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第75号 工事請負変更契約の締結について

○議長（蒲池恭一君） 日程第4、議案第75号「工事請負変更契約の締結について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

学校教育課長 下津君

○学校教育課長（下津隆晴君） 議案第75号について、御説明申し上げます。

議案第75号、工事請負変更契約の締結について。

平成30年7月18日に議会の議決を経た工事請負契約について、下記のとおり変更契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び和水町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

令和元年11月29日提出、和水町長高巢泰廣でございます。

提案理由でございますけれども、平成30年7月17日に請負契約を締結いたしました菊水中学校校舎大規模改修工事につきまして、変更設計による請負金額の変更を行うため、地方自治法第96条第1項第5号及び和水町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

つきましては、議案第75号につきまして、御説明いたします。

工事名は、菊水中学校校舎大規模改修工事でございます。

変更いたしますのは、契約金額でございます。

今回の変更による増額は、2,998万6,744円、変更後の契約金額は2億4,112万6,744円、税込みでございます。

なお、この変更契約をいたします要因等でございますけれども、先ほど全員協議会のほうで御説明いたしましたとおり、建築工事につきましては、外壁、屋上、内部改修、また、それに伴います仮設工におけますところの工事数量の変更でございます。

また、電気工事につきましては、配線工事等の数量の変更の増によるものでございます。

機械設備工事に関しましても、エアコンの設置、また給排水施設、換気設備の工事の変更増によるものでございます。

以上で、議案第75号、工事請負変更契約の締結につきましての説明を終わります。

御審議の上、御承認いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑ありませんか。

○議長（蒲池恭一君） 質疑ありませんか。

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしで認めますよ、いいですね。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第75号「工事請負変更契約の締結について」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

○議長（蒲池恭一君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日の会議を閉じます。令和元年第4回和水町議会臨時会を閉会いたします。

起立願います。お疲れさまでした。

閉会 午前10時20分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

和水町議会議長

署名議員

署名議員